

平成 29 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 29-4-1)

施策名	大学などにおける教育研究の質の向上
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。

達成目標 1	大学の学士課程を中心として、教育内容・方法等の改善・充実が図られる。各大学が、単独で又は連携して、その個性・特色を踏まえた人材育成機能を強化する。						
達成目標 1 の設定根拠	我が国が今後の厳しい時代を乗り越えて、新たな価値を創造しつつ、持続的に発展していくための鍵は人材育成にある。そのため、各大学は3つのポリシー（体系的な教育課程の編成・実施、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善、インターンシップの推進等の大学教育の質的転換を進める必要がある。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
①履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）の活用	26.3%	47.5%	51.9%	57.7%	今後公表予定	調査予定	基準値及び前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	社会のニーズを踏まえた人材育成を行うためには、大学教育で身に付けるべき力等を明確にしたうえで、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育課程の体系化・構造化を行うことが求められる。					
	指標の根拠	分母：全国の国公私立大学 分子：履修系統図を活用している大学					
②プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法を身に付けるためのプログラムを実施する大学の割合	69.5%	73.8%	75.9%	79.8%	今後公表予定	調査予定	基準値及び前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	大学においては、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法への改善が求められている。					
	指標の根拠	分母：全国の国公私立大学 分子：実施する大学					
③学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学の割合	36.5%	40.2%	59.8%	76.5%	今後公表予定	調査予定	基準値及び前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	学生が生涯学び続け、主体的に考える力を修得するため、十分な質を伴った学修時間の確保が求められている。					
	指標の根拠	分母：全国の国公私立大学 分子：把握を行っている大学					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	24 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度
④大学・大学院におけるインターンシップの実施	69.2%	69.2%	69.8%	72.9%	73.2%	—	基準値及び前年度

率（特定の資格取得に関係しないもの）	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	実績以上
	目標値の設定根拠	インターンシップは、学生に自己の職業適性や将来設計を考える機会を与え、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図る教育効果の高い取組であるため。					
	指標の根拠	分母：全国の国公立大学及び大学院（回答校数） 分子：インターンシップ実施学校数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
⑤医師・歯科医師等の高度医療人材養成数	—	4,555	8,460	14,906	21,490	32,320	検討中
	年度ごとの目標値	3,606	7,208	12,236	17,493	23,549	
	目標値の設定根拠	我が国の医療をリードし、様々な医療課題に対応出来る高度医療人材の養成が求められており、本目標値は高度医療人材を養成するためのプログラムにおいて養成する人数である。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	29年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	31年度
⑥獣医学アドバンスト教育プログラムに参加する、獣医系大学の学生数	10名	—	—	—	—	—	100名
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	国際水準の動物・畜産物の安全性確保に関わる即戦力となる獣医師の養成に資するため、公衆・家畜衛生、産業動物臨床分野における高度獣医療技術の修得を目的とした、先導的かつ実践的な教育プログラムを構築し、全国の獣医系大学へ広く公表・普及することにより、我が国の獣医学教育の高度化を図るもの。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
⑦地域の競争力強化やイノベーションを実現するための、最先端の教育研究設備等の整備完了件数	492件	—	492件	134件	27件	38件	27件
	年度ごとの目標値	—	627件	162件	38件	65件	
	目標値の設定根拠	地域の競争力強化やイノベーションを実現するための、最先端の教育研究設備の整備を実施し、国立大学の機能強化を促進する。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	APとの関係				平成29年度行政事業レビュー事業番号	
大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」 (平成26年度)	1,520 (1,507)	—				0146	
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 (平成27年度)	3,614 (4,007)	—				0148	
大学入学者選抜改革推進委託事業 (平成28年度)	250 (300)	—				0152	

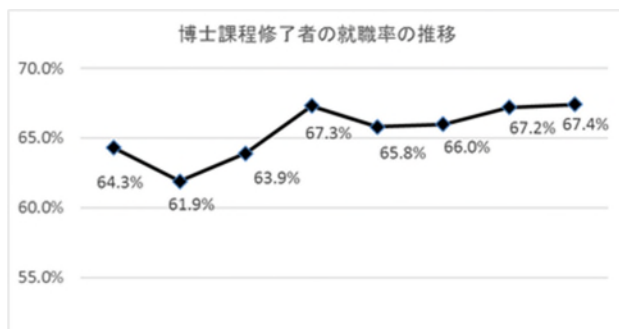
大学入学希望者学力評価テスト（仮称）プレテストの実施（平成29年度）	850	—	新 29-0014
高度専門職業人養成機能強化促進委託事業（平成29年度）	57	—	新 29-0016
獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業（平成29年度）	41	—	新 29-0015
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン（平成29年度）	1,455	—	新 29-0017
未来医療研究人材養成拠点形成事業（平成25年度）	1,049 (1,390)	—	0131
基礎研究医養成活性化プログラム（平成29年度）	101	—	新 29-0018
課題解決型高度医療人材養成プログラム（平成26年度）	752 (881)	—	0133
大学における医療人養成の在り方に関する調査研究（平成27年度）	100 (102)	—	0150
国立大学法人における先端研究の推進（平成27年度）	10,931 (7,429)	—	0155
国立大学改革強化推進事業（平成24年度）	5,170 (5,670)	—	0143
国立大学改革基盤強化促進事業（平成23年度）	0 (3,016)	—	0144
国立大学法人における設備等の整備（平成24年度）	0 (3,313)	—	0145
成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPit)（平成24年度）	863 (652)	—	0142
高等教育改革の総合的な推進等（平成13年度）	72 (73)	—	0129
大学改革研究委託事業（平成26年度）	63 (85)	—	0134
国立大学法人等施設事務経費（平成16年度）	40 (40)	—	0125
大学等施設の整備に係る基準等の策定等（平成16年度）	5.5 (4.5)	—	0126
国立大学法人施設整備（文教施設費）（平成16年度）	40,979 (52,931)	—	0127

国立大学法人施設整備（大型特別機械整備費等（最先端等））（平成16年度）	2,800 (4,599)	—	0154
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費（平成16年度）	62,324 (62,195)	—	0138
国立大学法人船舶建造に必要な経費（平成16年度）	2,243 (2,243)	—	0139
国立大学法人運営に必要な経費（平成16年度）	1,097,058 (1,103,569)	—	0140
社会で活躍する障害学生支援センター形成事業（平成29年度）	45	—	新 29-0019
達成手段 (法令改正・税制措置)			
名称 (開始年度)	概要		担当課 (関係課)
学校教育法施行規則の一部を改正する省令 (平成 27 年度)	—		大学振興課
平成 28 年度評価 からの変更点	—		
行政事業レビューとの 連携状況	—		

達成目標 2	国公立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系的・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。						
達成目標 2 の 設定根拠	世界が優れた知恵で競い合う時代に、専門分化した膨大な知識の全体を俯瞰（ふかん）しながら、イノベーションにより社会に新たな価値を創造し、人類社会が直面する課題を解決に導くために、国際社会でリーダーシップを発揮する高度な人材が不可欠となっており、そのような人材を戦略的に輩出していくため、体系的な教育を展開する教育・研究指導体制を備え、質の保証された博士課程教育の充実が急務である。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	28 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	31 年度
①修士課程修了者の博士課程への進学率	9.4%	9.6%	9.8%	9.9%	9.9%	9.4%	基準値（28 年度実績）以上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	高度な「知のプロフェッショナル」として研究やビジネスを含め社会全体の未来を牽引する博士人材を育成する必要があるため。					
	指標の根拠	分母：修士課程修了者数 分子：修士課程修了者のうち博士課程へ進学した者の人数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
②博士課程修了者の就職率	67.3%	65.8%	66.0%	67.2%	67.4%	調査予定	基準値及び前年度実績以上
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	産官学の中核的な人材として活躍する高度な人材の養成を着実に推進する必要があるため。					

	指標の根拠	分母：全修了者数 分子：当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数					
③主専攻分野以外の授業科目の体系的な履修の実施率（※1）	29.9%	31.8%	32.6%	34.0%	—	調査予定	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	大学院学生に対し、明確な人材養成の目的に基づき、高度な専門的知識・能力に加え、俯瞰（ふかん）的な物の見方や専門応用能力等を体系的に身に付けさせるような大学院教育の充実が必要である。 ※1 全専攻における実施率を指す。（大学振興課調べ） （注）27年度は、業務の効率化の観点から調査していない。					
	指標の根拠	分母：全国の大学院専攻数 分子：実施している専攻数					
④研究プロジェクトの企画・マネジメント能力を養う科目の設置率（※2）	22.5%	23.6%	27.0%	26.7%	—	調査予定	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	将来の研究リーダーや国際社会など多様な場で活躍できる研究者の育成の観点から、例えば、研究企画書の作成等を含めた研究プロジェクトの企画・マネジメント能力などの涵養に努めていくことが重要である。 ※2 全専攻における実施率を指す。（大学振興課調べ） （注）27年度は、業務の効率化の観点から調査していない。					
	指標の根拠	分母：全国の大学院専攻数 分子：設置している専攻数					

施策・指標に関するグラフ・図等



当該年度の博士課程修了者のうち就職した者の人数
÷
全修了者数

出典：学校基本調査

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】	APとの関係	平成29年度行政事業 レビュー事業番号
博士課程教育リーディングプログラム (平成23年度)	15,005 (17,005)	—	0135
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	72の内数 (73の内数)	—	0129
卓越大学院プログラム(仮称)構 想推進委託事業 (平成29年度)	19	—	新29-0013

達成手段
(法令改正・税制措置)

名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)

大学院設置基準の一部を改正する省令(平成 23 年度)	—	—
平成 28 年度評価からの変更点	—	
行政事業レビューとの連携状況	—	

達成目標 3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。						
達成目標 3 の設定根拠	グローバル化が加速する中では、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が重要である。 このため、「社会を生き抜く力」の確実な養成を前提とし、英語をはじめとする外国語教育の強化、大学生等の留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組への支援を実施するとともに、意欲と能力ある全ての日本の若者に、留学機会を実現させる。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度
①大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数	36,656	43,009	45,082	52,132	54,455	調査中	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	学位取得を目的とした教育又は研究等のほか、学位取得を目的としなくても単位取得が可能な学習活動等、大学間交流協定等に基づく海外派遣数を指標とし、対前年度海外派遣者数増を目的とする。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	20 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度
②我が国の大学における外国人教員比率	3.5%	3.8%	4.0%	4.0%	4.2%	4.4%	前年度実績以上
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	外国人教員比率を向上させ、大学の国際化を推進することで世界水準の教育研究拠点の確立を目指す。そのため、組織の国際化指標として代表的な外国人教員比率の向上を目標値とする。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	32 年度
③我が国が受け入れている留学生数(※)	163,697 (138,075)	161,848 (137,756)	168,145 (135,519)	184,155 (139,185)	208,379 (152,062)	239,287 (171,122)	300,000
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	外国人留学生の受入れを増加させ、大学の国際化を目指す。大学等の在籍者(約 300 万人)に占める留学生の割合を非英語圏先進国のドイツ、フランス並(10%)の割合へと目指し、外国人留学生 30 万人を目標に設定。 ※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程及び日本語教育機関(H23～)に在籍する留学生数 ※括弧内は高等教育機関に在籍する留学生数で内数					
施策・指標に関するグラフ・図等							
—							

達成手段 (事業)			
名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (平成 28 年度予算額) 【百万円】	AP との関係	平成 29 年度行政事業 レビュー事業番号
大学の世界展開力強化事業 (平成 23 年度)	1,659 (1,641)	—	0136
スーパーグローバル大学等事業 (平成26年度)	6,342 (7,178)	—	0147
高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	72 の内数 (73 の内数)	—	0129
平成 28 年度評価 からの変更点	—		
行政事業レビューとの 連携状況	—		

達成目標 4	事前・事後の評価の適切な役割分担に基づき、各大学の継続的な教育研究の質の向上を図る。						
達成目標 4 の 設定根拠	高等教育の質に着目する場合、事前評価としての行政による設置認可と事後評価としての評価機関による第三者評価を言わば両輪とした、質の保証が必要であり、事前・事後の評価の関係については、双方の適切な役割分担と協調を確保することが重要とされているため。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	20 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	毎年度
①認可による大学等の 設置件数における設置 初年度の設置計画履行 状況等調査実施の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	年度ごとの 目標値	100%	100%	100%	100%	100%	
	目標値の 設定根拠	設置認可については認可した後から完成年度までに設置計画履行状況等調査 (AC) により計画を確認することとなっている。設置初年度の AC の実施割合によって設置認可制度が適切に運用されている一つの証左と判断されるため。					
	指標の根拠	分母：認可による大学等の設置件数 分子：設置初年度の設置計画履行状況等調査実施数					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
②大学機関別認証評価 実施数 (大学・短期大 学) 上段：当該年度の実施 数 下段：【 】内は23 年 度から当該年度までの 合計	—	83 校 【134 校】	136 校 【270 校】	205 校 【475 校】	208 校 【683 校】	223 校 【906 校】	1,078 校 (23～29 年 度までの合 計)
	年度ごとの 目標値	62 校	100 校	149 校	163 校	151 校	
	目標値の 設定根拠	全ての国公立の大学が政令で定める期間 (大学等は 7 年以内、専門職大学院は 5 年以内) ごとに適切に認証評価を受けていることを確認することで、大学における教育研究の質の向上が図られているか確認できるため。					
施策・指標に関するグラフ・図等							
-							
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (平成 28 年度予算額) 【百万円】	AP との関係					平成 29 年度行政事業 レビュー事業番号

高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) (再掲)	72の内数 (73の内数)	—	0129
独立行政法人大学改革支援・学位 授与機構運営費交付金に必要な経 費 (平成16年度)	1,761 (2,169)	—	0137
達成手段 (独立行政法人の事業)			
名 称 (開始年度)	平成 29 年度当初予算額 (平成 28 年度予算額) 【百万円】	事業の概要	
独立行政法人大学改革支援・学位 授与機構認証評価事業 (平成 16 年度)	1,761 の内数 (2,169 の内数)	文部科学大臣から認証を受けた評価機関として、国公立の大学 及び高等専門学校の研究、組織運営、施設整備の総合的な状 況に関し、大学等からの求めに応じて、評価を行う。	
達成手段 (諸会議・研修・ガイドライン等)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
設置計画履行状況等調査 (平成 17 年度)	大学の設置認可や届出の後において、認可時の留意事項への対応状況及び教 員の就任状況など設置計画の履行状況等についての報告を求め、その状況に 応じて必要な指導・助言を行うことにより、設置計画の確実な履行を担保す る。		高等教育企画課
認証評価制度 (平成 16 年度)	国公立の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、定期的に、文部科学大臣 の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受ける ことが義務付けられている。 ①大学等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価） 大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7 年以内ごと） ②専門職大学院の評価（いわゆる分野別認証評価） 専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評 価（5年以内ごと）		高等教育企画課
平成 28 年度評価 からの変更点	—		
行政事業レビューとの 連携状況	—		

達成目標 5	国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的視点で大学経営を行うことで経 営力を強化する。 【経済・財政アクション・プログラム（以下、AP）に挙げられた取組に関連する達成目標】						
達成目標 5 の 設定根拠	新たな価値を生み出す礎となる知の創出機能とそれを支える人材育成を担う国立大学への役割への期 待が大いに高まっている中で、国立大学が確かなコスト意識と戦略的な資源配分を前提として経営的 視点で大学経営を行うことで経営力を強化することが求められており、AP においても少子化の進展 を踏まえた予算の効率化、国立大学への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化について記 載されている。						
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	32 年度
①学部・学科改組を含 む改革構想を提案した 国立大学のうち当該構 想を実現させたものの 割合 【AP 改革項目関連： 文教・科学技術分野 ①】 【AP のKPI】	—	—	—	—	—	27%	90%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
測定指標	目標値の 設定根拠	AP において、平成 3 2 年度に学部・学科改組を含む改革構想を提案した国立大学のう ち当該構想を実現させたものの割合を 9 0 % にすると定められている。なお、平成 30 年 度に同割合を 5 0 % にすると定められている。					
測定指標	基準値	実績値					目標値

	—	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度
②大学間連携を含む改革構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合 【AP改革項目関連連：文教・科学技術分野①】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	30%	90%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成32年度に大学間連携を含む改革構想を提案した第国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合を90%にすると定められている。なお、平成30年度に同割合を60%にすると定められている。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度
③クロスアポイントメント適用教員数 【AP改革項目関連連：文教・科学技術分野③】 【APのKPI】	92人	—	—	—	92人	189人	500人
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成32年度にクロスアポイントメント適用教員数を500人とする定められている。なお、平成30年度に同人数を350人とする定められている。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	33年度
④国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数 【AP改革項目関連連：文教・科学技術分野③】 【APのKPI】	—	—	17,600人	—	17,300人	16,900人	17,900人
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成33年度に国立大学の若手（40歳未満）の本務教員数を平成27年度比+600人とする定められている。なお、平成30年度に同人数を平成27年度比+300人とする定められている。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度
⑤国立大学における寄附金受入額 【AP改革項目関連連：文教・科学技術分野②】 【APのKPI】	約729億円	約802億円	約758億円	約729億円	約762億円	—	平成26年度比1.3倍
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成32年度に国立大学における寄附金受入額を平成26年度比1.3倍にする定められている。なお、平成30年度に同金額を平成26年度比1.2倍にする定められている。					
測定指標	基準値	実績値					目標値
	—	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	33年度
⑥国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の達成状況 【AP改革項目関連連：文教・科学技術分野①②】 【APのKPI】	—	—	—	—	—	—	100%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	APにおいて、平成33年度に中期目標を全法人において達成することを目標とするなど高等教育の質の向上を図ると定められている。					
達成手段 (事業)							
名称 (開始年度)	平成29年度当初予算額 (平成28年度予算額) 【百万円】			APとの関係			平成29年度行政事業 レビュー事業番号

国立大学法人運営費交付金に必要な経費 (平成16年度) 【AP 改革項目関連：文教・科学技術分野①②③】 【AP の KPI 関連】	1,097,058 (1,103,569)	APにおいて、国立大学法人運営費交付金の重点支援による取組の構想のうち、学部・学科改組、大学間連携を含む取組構想を提案した国立大学のうち当該構想を実現させたものの割合が KPI に設定されている。	0140
国立大学改革強化推進事業 (平成24年度)	5,170 (5,670)	同上	0143
国立大学改革基盤強化促進事業 (平成 23 年度)	— (3,016)	同上	0144
達成手段 (法令改正・税制措置)			
名 称 (開始年度)	概 要		担当課 (関係課)
国立大学法人法の一部を改正する法律 (平成 28 年度)	我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、文部科学大臣が指定する国立大学法人については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう、高い次元の目標設定に基づき、大学運営を行うこととする。また、国立大学法人等の財務基盤の強化を図るための措置を講ずる。		国立大学法人支援課
平成 28 年度評価 からの変更点	—		
行政事業レビューとの 連携状況	—		

施策の予算額・執行額 (※政策評価調書に記載する予算額)					
		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る 予算 下段：複数施策に係る 予算	当初予算	124,221,960 ほか復興庁一括 計上分 1,023,395	115,866,130 ほか復興庁一括 計上分 0	118,589,653 ほか復興庁一括 計上分 0	148,168,805 ほか復興庁一括 計上分 200,000
		<1,157,560,201> ほか復興庁一括 計上分<529,220>	<1,144,066,406> ほか復興庁一括 計上分<773,092>	<1,138,579,770> ほか復興庁一括 計上分 <1,051,750>	<1,208,460,260> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	1,200,000 ほか復興庁一括 計上分 0	4,974,868 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<29,574,174> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	8,876,592 ほか復興庁一括 計上分 0	△2,402,317 ほか復興庁一括 計上分 0		
<26,385,283> ほか復興庁一括 計上分 <△167,545>		<△6,397,347> ほか復興庁一括 計上分<83,052>			
合 計	134,298,552 ほか復興庁一括 計上分 1,023,395	118,438,681 ほか復興庁一括 計上分 0			
	<1,183,945,484> ほか復興庁一括 計上分<361,675>	<1,167,243,233> ほか復興庁一括 計上分<856,144>			
執行額 【千円】		134,205,550 ほか復興庁一括 計上分 1,023,395	118,343,557 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<1,183,561,472> ほか復興庁一括 計上分<361,675>	<1,166,319,644> ほか復興庁一括 計上分<856,143>		

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
第2期教育振興基本計画	平成25年 6月14日	<p>第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策</p> <p>I 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>1. 社会を生き抜く力の養成 (2) 主として高等教育段階の学生を対象にした取組 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組 成果目標4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)</p> <p>2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)</p> <p>4. 絆(きづな)づくりと活力あるコミュニティの形成 成果目標8 (互助・共助による活力あるコミュニティの形成)</p> <p>II 四つの基本的方向性を支える環境整備</p> <p>基本施策26 大学におけるガバナンス機能の強化 基本施策27 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化(機能別分化)の推進</p> <p>http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf</p>
経済財政運営と改革の基本方針2017について	平成29年 6月9日	<p>第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題</p> <p>1. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現 (2) 人材投資・教育 ①人材投資の抜本強化 ②リカレント教育等の充実</p> <p>2. 成長戦略の加速等 (3) 投資の促進 ①イノベーションの推進</p> <p>http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2017/decision0609.html</p>
日本再興戦略	平成25年 6月14日	<p>第II. 三つのアクションプラン</p> <p>一. 日本産業再興プラン</p> <p>2. 雇用制度改革・人材力の強化 ⑤若者・高齢者等の活躍推進 ⑥大学改革 ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化</p> <p>http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf</p>
未来投資戦略2017 — Society 5.0の実現に向けた改革—	平成29年 6月9日	<p>第2 具体的施策</p> <p>II Society 5.0の横割課題</p> <p>A. 価値の源泉の創出</p> <p>3. 人材の育成・活用力の強化 i) 個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充 iv) 外国人材の活用</p> <p>4. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム i) 大学のインセンティブ設計の抜本的強化 iii) 大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進</p> <p>III 地域経済好循環システムの構築</p> <p>3. 観光・スポーツ・文化芸術 i) 観光 ii) スポーツ産業の未来開拓</p> <p>http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/</p>
経済・財政再生アクションプログラム2016	平成28年 12月21日	<p>2. 主要分野ごとの改革の取組</p> <p>[4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等</p> <p>(2) 国立大学・応用研究への民間資金の導入促進及び予算の質の向上・重点化 (改革初年度におけるこれまでの取組状況)</p> <p>・国立大学の財源の多様化について、国立大学法人法の改正による余裕資金の運用範囲の拡大や、収益を伴う事業の範囲の明確化等を行った。また国立大学法人に関する寄附金について、一定の個人寄附に対する税額控除制度が2016年度から導入された。</p> <p>・大学改革と競争的研究費改革の一体的推進について、指定国立大学法人制度の制度化が行われ、また、卓越研究員制度が開始された。 (今後の取組)</p>

		・卓越研究員制度等の制度創設・実施等がなされた段階から可能・適切なものについては新たなK P I（第1階層）を検討し、設定したところであり、指定国立大学法人制度等今後更に可能なものについてK P Iの明確化・設定等を行い、取組の進捗を管理する。
--	--	--

主管課（課長名）	高等教育局高等教育企画課（蝦名 喜之）	
関係課（課長名）	高等教育局大学振興課（三浦 和幸） 同局専門教育課（松永 賢誕） 同局医学教育課（森 孝之） 同局学生・留学生課（井上 諭一） 同局国立大学法人支援課（小山 竜司）	

評価実施予定時期	平成31年度、平成33年度	
----------	---------------	--